

京都市告示第366号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和元年10月10日

京都市長 門川 大作

1 申請者

合同会社AKIRA（代表社員 斉木 晃弘）

2 申請者の主たる事務所の所在地

兵庫県加古川市別府町別府833番地の1-907号

3 事業所の名称

ヘルパーステーションAKIRA

4 事業所の所在地

京都市中京区壬生森前町10番地 コスモフォーラム四条712

5 指定する事業の種類

居宅介護，同行援護

6 指定年月日

令和元年10月1日

7 事業所番号

2610381689

(保健福祉局障害保健福祉推進室)